



2025年9月19日

各位

会社名 株式会社レントラックス
代表者名 代表取締役社長 山崎 大輔
(コード番号：6045 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 梶尾 幸介
(TEL. 03-3878-4159)

株主優待制度における対象条件の変更(継続保有要件の追加)に関するお知らせ

当社は、2025年3月期より、3月末日および9月末日を基準日とする株主優待制度を導入しておりますが、本制度において、下記のとおり「継続保有期間半年以上」の条件を追加することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本追加条件の適用は2026年3月31日基準の株主優待からとなり、2025年9月30日基準の株主優待には変更はございません。

記

1. 株主優待対象条件の変更について

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、株主の皆様への適切な利益還元を経営における重要課題のひとつとして認識しており、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要な要素と位置づけております。そのため、業績、財務状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主様に対する利益還元と持続的な成長のための内部留保をバランスよく実施していくことを方針としております。

今回の条件の変更は、当制度の実施後よりこれまで株主様よりいただいたご意見等も踏まえ、今般、当社を取り巻く経営環境の変化や今後の事業展開等を総合的に勘案し、当社株式を中長期的に保有していただき、より一層のご支援を賜りたく、2026年3月31日基準の株主優待より、株主優待の対象条件に継続保有要件を追加させていただくことといたしました。

(2) 変更の内容

対象株主様の対象条件につきまして、2026年3月31日基準の株主優待より下記のとおり変更いたします。

変更箇所には下線を付しております。

変更前	基準日(毎年3月末日、9月末日)現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上を保有されている株主様
変更後	基準日(毎年3月末日、9月末日)現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上を <u>6ヶ月以上、同一株主番号で継続保有</u> されている株主様 <u>1単元(100株)の継続保有状況については、以下のタイミングで、同じ株主番号で連</u>

	<p>続して株主名簿に記載または記録されていることを確認させていただきます。</p> <p>① <u>年2回の株主優待基準日（毎年3月31日、9月30日）</u></p> <p>② <u>各株主優待基準日から6ヶ月前の株主優待基準日までの期間※における任意の日</u> <u>※9月30日基準の場合は同年3月31日までの6ヶ月間、3月31日基準の場合は前年9月30日</u> <u>までの6ヶ月間のことを指します。</u></p>
--	---

(3) 変更年月日

2026年3月31日基準の株主優待

(2025年9月末日現在の株主名簿に同一株主番号で記載または記録されていることが、当基準日の株主優待対象条件に含まれてまいります。)

2. 補足のご説明

以下は、2025年2月13日にお知らせいたしました「株主優待制度の導入に関するお知らせ」に記載の内容に加え、前回の実施状況を踏まえました補足のご説明でございます。

(1) ご優待内容

対象株主様に対して、各5,000円分【年間合計10,000円分】のデジタルギフト®※を贈呈いたします。

※対象となる交換先は次の予定です。なお、交換先につきましては今後変更の可能性があります。Amazonギフトカード / QUOカードPay / PayPayマネーライト / dポイント / au PAY ギフトカード / Visa eギフトvanilla / 図書カードNEXT / Uber Taxi ギフトカード / Uber Eatsギフトカード / Google Play ギフトコード / PlayStation®Store チケット / DMMプリペイドカード

(2) 贈呈時期

3月末日、9月末日を基準日として、各基準日から3ヶ月以内を目途に発送いたします。なお、3月末日を基準日とする「株主優待のご案内」の発送は、定時株主総会決議通知に同封して6月末頃に発送する予定です。また、9月末日を基準日とする「株主優待のご案内」の発送は、配当金計算書とともに、概ね11月末頃の発送を予定しております。

(3) 優待品の選択方法

対象株主様あてに「株主優待のご案内」を郵送いたします。「株主優待のご案内」に沿ってWEB上でご希望の品目を選択していただき、受取手続きをお願いいたします。なお、選択期間を過ぎた場合は受取手続きが出来なくなるため、選択期間内の受取手続き完了をお願いいたします。

なお、前回実施の状況を踏まえ、以下の4点をご留意ください。

①デジタルギフト®の受取時に、同封の「配当金計算書」に記載されております、以下の情報が必要となります。

- ・株主番号
- ・郵便番号

同封の「配当金計算書」を破棄なさないようご注意ください。

②デジタルギフト®は、スマートフォンまたはパソコンをご利用いただく形式のため、インターネットのご利用環境が必要となります。

- ③交換手続き時にご指定されたメールアドレスへお送りする、認証コードお知らせメールの送信元アドレスは「no-reply@digital-gift.jp」でございますため、メール振分け設定や迷惑メール対策設定から除外等いただきますようお願いいたします。
- ④過去実施分の「株主優待のご案内」は流用できませんため、常に新しい「株主優待のご案内」より受取手続きをおこなってください。

5. 今後の見通し

本優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。また、本件による今期の業績への影響は軽微であり、当該費用は販売管理費として連結業績予想に織り込んでおります。

以 上